

## 大野町広報紙に掲載する広告の取扱要領

### (目的)

第1条 この要領は、大野町広告掲載要綱（以下「要綱」という。）に基づき、大野町（以下「町」という。）が発行する広報紙「広報おおの」（以下「広報紙」という。）に掲載する広告（以下「広告」という。）に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

### (広告の掲載位置及び掲載数)

第2条 広告を掲載する位置は、町長が決定するものとし、掲載する広告の数は広報紙1号につき12枠までとする。

### (掲載規格)

第3条 広告の掲載規格は、次のとおりとする。

- (1) 1枠 タテ45ミリメートル、ヨコ52ミリメートルで、2色まで
- (2) 2枠 タテ45ミリメートル、ヨコ110ミリメートルで、2色まで
- (3) 3枠 タテ45ミリメートル、ヨコ168ミリメートルで、2色まで

2 広告の掲載は、広告を掲載しようとする者（以下「広告主」という。）1人につき、広報紙1号について3枠までとする。

### (掲載等)

第4条 広告の掲載は1号単位とし、同一年度内に発行する広報紙へ同一の広告主が掲載できる回数は12回までとする。

### (募集方法)

第5条 広告掲載の募集は、毎年1月に次年度の4月号から9月号までの掲載分を、7月に当該年度の10月号から3月号までの掲載分の広告を、広報紙及び町ホームページにて、公募により行うものとする。

2 掲載枠に空きが生じたときは、当該期間内の広告を随時募集するものとする。

3 同1月発行の広報紙に対し、要綱第4条及び第5条の基準に適合する複数の広告の申し込みがあったときは、第7条に定める「「広報おおの」広告掲載申込書（様式第1号）」（以下「申込書」という。）の受付日の早い広告を優先して掲載するものとする。

### (掲載料)

第6条 広告の掲載料は、1枠あたり12千円（税込み）、2枠あたり22千円（税込み）、3枠あたり32千円（税込み）とする。

### (掲載の申し込み)

第7条 広告主は、当該広告の掲載を希望する広報紙の発行日の前6ヶ月から前40日（土・日・祝日のときは休み明けの平日）までに、申込書に掲載しようとする原稿と記録メディアに記録した原稿データを添付して町に提出するものとする。

2 広告原稿作成にかかる費用は、広告主の負担によるものとする。

(掲載の決定)

第8条 広告掲載の可否については、申込書を受け付けた日の翌日から起算して14日以内に、「「広報おおの」広告掲載許可(不許可)通知書(様式第2号)」により通知するものとする。

(掲載の取り消し)

第9条 広告の掲載等をする旨の決定を取り消すときは、「「広報おおの」広告掲載取消通知書(様式第3号)」により通知するものとする。

(広告内容)

第10条 広告の内容は、町及び広報紙の印象を損なうことのないものを、掲載するものとする。

(所管)

第11条 この要領は、総務課で所管する。

(その他)

第12条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

「広報おおの」広告掲載申込書

大野町長 様

掲載申込者 所在地・住所  
 企業・団体名  
 代表者氏名 印  
 （主な職種）（ ）  
 電話番号／FAX番号  
 メールアドレス

「広報おおの」に広告を掲載したいので申し込みます。  
 なお、広告掲載にあたって、大野町広告掲載要綱の規定に違反しないことを約束します。

記

広告掲載を希望する号	（ ）年度 ・4月号 ・5月号 ・6月号 ・7月号 ・8月号 ・9月号 ・10月号 ・11月号 ・12月号 ・1月号 ・2月号 ・3月号
掲載規格と料金 ※いずれも2色まで、納付書受領後、掲載前に納入する	・1枠 タテ45ミリメートル、ヨコ52ミリメートル（12千円） ・2枠 タテ45ミリメートル、ヨコ110ミリメートル（22千円） ・3枠 タテ45ミリメートル、ヨコ168ミリメートル（32千円）
広告内容	（空欄）

※プリントアウトした原稿と記録メディア（CD-ROM、USB等）に記録した原稿データを本申込書と一緒に担当課へ提出してください。（日本工業規格A4）

※掲載を希望する年度を記入し、掲載を希望する月号、掲載規格を○で囲んでください。申し込みの状況によっては、希望する号に掲載できない場合があります。

※広告内容は具体的に記載してください。

※本申込書を受理した後、掲載の可否について通知します。

「広報おおの」広告掲載許可（不許可）通知書

（掲載申込者）様

大野町長

印

「広報おおの」への広告掲載を許可（不許可）します。  
なお、広告掲載にあたっては、大野町広告掲載要綱の規定を遵守してください。

記

広告掲載を希望する号	( )年度 ・4月号 ・5月号 ・6月号 ・7月号 ・8月号 ・9月号 ・10月号 ・11月号 ・12月号 ・1月号 ・2月号 ・3月号
掲載規格と料金 ※いずれも2色まで	・1枠 タテ45ミリメートル、ヨコ52ミリメートル（12千円） ・2枠 タテ45ミリメートル、ヨコ110ミリメートル（22千円） ・3枠 タテ45ミリメートル、ヨコ168ミリメートル（32千円）
備考 （不許可のときは、不許可の理由）	

※添付された納付書で、決められた納期限までに掲載料を支払ってください。支払いがされないときは、掲載の決定を取り消すことがあります。

「広報おおの」広告掲載取消通知書

（掲載申込者）様

大野町長

印

「広報おおの」に広告を掲載する許可を取り消します。

記

広告掲載を 取り消す号	( ) 年度 ・ 4月号 ・ 5月号 ・ 6月号 ・ 7月号 ・ 8月号 ・ 9月号 ・ 10月号 ・ 11月号 ・ 12月号 ・ 1月号 ・ 2月号 ・ 3月号
広告掲載を 取り消した理由	
備考	